

個別事業計画書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	保・幼・小・中学校連携事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる						
	(5) 保育所・幼稚園・小中学校の連携強化						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	保育所・幼稚園と小学校の単なる交流事業に終わることなく、中学校も含めて課題の共有化及び課題解決への方途について協議する必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	保育所・幼稚園・小・中学校保護者及び教職員を対象とした講演会の実施 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 小学校教員の保育参観、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 学校行事への園児の招待	教職員対象の研修会への全員参加(預かり保育以外の方) 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 2回以上 小学校教員の保育参観あるいは、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 2回以上 学校行事への園児の招待 1回以上	200
具体的な実施内容	保育所・幼稚園・小・中学校保護者及び教職員を対象とした講演会の実施。 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会を持ち、課題を共有する。 小学校教員の保育参観、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施。 学校行事への園児の招待。			平成 21 年度	保育所・幼稚園・小・中学校保護者及び教職員を対象とした講演会の実施 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 小学校教員の保育参観、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 学校行事への園児の招待	教職員対象の研修会への全員参加(預かり保育以外の方) 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 2回以上 小学校教員の保育参観あるいは、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 2回以上 学校行事への園児の招待 1回以上	200
事業の目的	子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から幼稚園、保育園、小学校が連携し、情報の共有化を図る。			平成 22 年度	保育所・幼稚園・小・中学校保護者及び教職員を対象とした講演会の実施 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 小学校教員の保育参観、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 学校行事への園児の招待	教職員対象の研修会への全員参加(預かり保育以外の方) 保育所・幼稚園・小学校職員の連絡会の開催 2回以上 小学校教員の保育参観あるいは、幼稚園・保育所職員の小学校授業参観の実施 2回以上 学校行事への園児の招待 1回以上	200
事業の効果	幼稚園、保育園、小学校が連携し、情報を共有化することで、幼児がその後の学校教育全体の生活や学習基盤を培い、小学校への移行が円滑にできるようになる。						